

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

令和5年度における情報提供を下記の通り公開いたします。

■本社 〒135-0063 東京都江東区有明 3-4-10 TFT ビル西館

|                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 派遣労働者数                      | 18                             |
| 派遣先事業所数                     | 5                              |
| 派遣料金の平均額<br>(1人1日8時間換算)     | 35,470円                        |
| 派遣労働者の賃金の平均額<br>(1人1日8時間換算) | 26,867円                        |
| マージン率                       | 24.3%                          |
| 福利厚生に関する事項                  | 年次有給休暇、定期健康診断                  |
| 教育訓練に関する事項                  | 情報セキュリティ研修、IT技術研修              |
| 労使協定の範囲                     | 派遣先で従事するすべての従業員                |
| 労使協定の有効期間                   | 2024年4月1日から2026年3月31日<br>(2年間) |

※計算式…「派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額」÷派遣料金の平均額  
(小数点第二位以下を四捨五入)

マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。